

## 医療埼玉協議会（医彩会）規約

### 1) 医療埼玉協議会（医彩会）の目的

「地域医療に貢献と参加企業の発展及び会員相互の親睦」

### 2) 会費について

①年度：1月～12月

②入会金：10,000円

③正会員：12,000円／年（ホームページ維持費5,000円含む）

但し途中退会の返金は無し。また7月～12月入会の新規会員の年間費は6,000円とする。

### 3) 運営について

①医彩会の開催（定例会議・情報交換会・部会）は月一回とする

（原則・毎月第2金曜日）

②会員企業は企業倫理・業界ルールを遵守する

③会員は異業種を尊重し、自らの知識の向上に努める

④企業活動は医彩会（医療埼玉協議会）に拘束されない

⑤会員企業間で問題（トラブル）発生時は役員に速やかに報告する

⑥問題（トラブル・・・）は役員などで解決にあたる

### 4) 退会・除名について

①会費の未納

②定例会の長期欠席

③医彩会（医証埼玉協議会）に著しく迷惑を及ぼしたとき

### 5) 入会・退会・除名については定例会議にて決定する

①本会への入会希望者は正会員2名の推薦を得た上、当会の定める入会申込書にて申込を行い、理事会の承認を得なければならない。

②なお、入会金および年会費の支払をもって正会員とする。